

商品概要説明書－SDGs 定期預金－

2023年4月3日現在

1. 商品名	SDGs 定期預金
2. ご利用者	個人のお客さま
3. 預入方法	・現金、小切手その他の証券類、他の預金口座からの振替で随時お預入れいただけます（証券類の場合はその証券類の決済日が預入日となります）
(1) 預入金額	・1口30万円以上
(2) 期間	・1年
4. 払戻方法	・元金は満期日以降、お利息とともにお支払いします
5. 利息	
(1) 適用利率	・預入日における当社の「SDGs定期預金」の利率を適用します
(2) 利息計算方法	・1年を365日として日割計算します（付利単位：1円）
(3) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います
(4) 税金	・20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）の源泉分離課税 マル優の場合を除く
(5) 満期時の お取扱い	・自動継続型（元加継続式または利払式）でのお取扱いとなります。 ・特別金利の適用は初回満期日までとなります。 ・自動継続後の適用金利は満期日当日のスーパー定期、大口定期預金の店頭表示金利となります。
(6) 満期日後利息	・満期日以後の利息は、解約日（または継続日）における普通預金利率を適用します
6. 手数料	・ありません
7. 付加できる 特約事項	・マル優の取扱対象商品となります（非課税限度額：最高350万円）
8. 中途解約時の お取扱い	・定期預金を中途解約する場合は、「自由金利型定期預金（M型）規定」または「自由金利型定期預金規定」で定める期限前解約利率により利息を計算し、お支払いします。特別金利は適用されません。
9. 当社が契約して いる指定紛争 解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

<p>10. その他ご留意 いただく事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本定期預金残高の0.003%に相当する金額を、琵琶湖の自然を保護する「滋賀応援基金」に25%、湖沼流域の環境保全を支援する「国際湖沼環境委員会」に25%、大阪の環境・エネルギー施策を推進するため「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府（環境保全基金）・大阪市（環境創造基金）に25%ずつ寄付いたします（当社費用負担） ・寄付金額の算出日は毎年3月末日といたします。 <p>【滋賀応援基金】 琵琶湖の環境保全等、滋賀の魅力ある地域づくりを推進するために、滋賀県が設立した基金です。</p> <p>【公益財団法人 国際湖沼環境委員会】 「世界湖沼環境会議」が滋賀県で開催されたことを機に1986年に設立され、湖沼流域を健全に管理することを目的とした調査研究、人材育成、環境保全活動を実施している法人です。</p> <p>【大阪府環境保全基金】 環境の保全に関する知識の普及と、環境保全活動の推進を目的に1990年3月に大阪府が設立した基金です。</p> <p>【大阪市環境創造基金】 環境保全に関する知識の普及や地球温暖化対策などを実施するために、1990年3月に大阪市が設立した基金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金保険が適用されます（同保険の範囲内で保護されます）。 ・いちょう並木支店ではお取り扱いしておりません。 ・事前の予告なく商品内容の変更やお取扱いを中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・窓口のみのお取り扱いとなります。 ・この預金は本説明書に別段の定めがある場合を除き「自由金利型定期預金（M型）規定」または「自由金利型定期預金規定」によりお取り扱いします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。
------------------------------	--